

令和8年度尾張旭市地域公共交通計画（幹線系統）の 変更認定申請について（協議事項）

令和7年度第1回尾張旭市地域公共交通会議（令和7年5月28日開催）で協議した地域公共交通計画について、尾張旭市営バスの運行内容に変更が生じることから、変更認定申請を行うことについて協議を行うものです。

【協議内容】

雁又川河川改修工事に伴う尾張旭市営バスの「南栄町タチヤ前」停留所一時移設及び迂回運行を実施するに当たり、令和8年度尾張旭市地域公共交通計画（幹線系統）の変更認定申請を行うこと。

1 変更箇所

令和8年度幹線補助申請書類（表1、表2、路線図）

※ 運行事業者である豊栄交通株式会社の財務関係の情報が多岐に渡り記載されていることから、本会議では添付を省略します。

2 提出書類

- (1) 様式第1－2（変更認定申請鑑文）・・・[資料2－2]のとおり
- (2) 令和8年度幹線補助申請書類（表1、表2、路線図）

3 今後の手続

本会議での承認後、尾張旭市から、中部運輸局愛知運輸支局へ上記書類を提出します。